

【介護予防・日常生活総合支援事業第一号通所事業 利用料金表】

令和3年4月1日現在

項目	サービス・加算別単位		地域単価 10.45円		
	要介護度	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
①基本額 負担額は地域単価をかけて円に換算した目安です。1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が生じます。 ※令和3年9月30日までの間は、右記単位数の千分の千一（0.1%増）に相当する単位数を算定します。	要支援1（事業対象者）	1,672単位	1,748円	3,495円	5,242円
	要支援2（事業対象者）	3,428単位	3,583円	7,165円	10,747円
②加算	運動器機能向上加算	運動器機能向上に関わる計画に基づきサービスを実施します。 要支援1.2（事業対象者） 225単位/月	236円	471円	706円
	事業所評価加算	運動器機能向上加算を届け出ている事業所の利用者が、一定以上の要支援認定維持または改善が見られた場合に算定されます。 要支援1.2（事業対象者） 120単位/月	126円	251円	377円
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	通所介護事業所の介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上になります。 要支援1（事） 72単位/月 要支援2（事） 144単位/月	76円 151円	151円 301円	226円 452円
③介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	①②の1ヶ月当たりの総単位 × 5.9%				
④特定処遇改善加算（Ⅰ）	①②の1ヶ月当たりの総単位 × 1.2%				

*1ヶ月利用者負担額の算出方法（概算）

①②③④の計算による1ヶ月のサービス合計単位数 × 10.45円（地域加算） = ○○円（1円未満切り捨て）

○○円 - (○○円 × 0.9 (1円未満切り捨て)) = 1割負担利用者負担額

○○円 - (○○円 × 0.8 (1円未満切り捨て)) = 2割負担利用者負担額

○○円 - (○○円 × 0.7 (1円未満切り捨て)) = 3割負担利用者負担額

運営基準で定められた「その他の費用」（利用者負担 10割）

リハビリパンツ	100円/枚（税込）
テープ型	150円/枚（税込）
パット型	30円/枚（税込）